

国立大学法人愛媛大学次世代育成支援第3期行動計画

国立大学法人愛媛大学では、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい職場環境を整備することによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法に基づき、次世代育成支援行動計画を下記のとおり策定する。

記

- 1 計画期間
平成25年7月1日～平成28年3月31日
- 2 内容

目標1 学内に設置されている保育施設の充実を図る。

- 対策
- 学内保育施設について、利用者のアンケート調査を定期的を実施し、利用者のニーズに則した柔軟な対応を行い、保育サービスの充実を図る。
 - 城北学内保育所「えみかキッズ」の入所定員を拡充する。

目標2 育児休業者の職場復帰のための支援措置を実施する。

- 対策
- 職場復帰がスムーズに行えるよう、復帰支援に関するコンテンツの閲覧環境を整備する。
 - 職場復帰への不安等を解消するため、希望者に対し面談を実施する。

目標3 子どもが生まれる際の男性職員の休暇の取得を促進する。

- 対策
- 研修やホームページを通じて、男性の育児参加休暇について周知し、利用を促すとともに、事務協議会等において、管理職に対し、部下が制度を利用することへの配慮を促す。
 - 子どもが生まれる男性職員に対して、休暇の積極的取得を促す。

目標4 子どもの看護のための休暇制度の拡充を図る。

→ 対策

- 休暇の対象を「小学校就学の始期に達するまでの子」から「9歳の誕生日の前日以後最初の3月31日までの子」に延長する。

目標5 所定外労働を削減するための措置を実施する。

→ 対策

- 各部署において「ノー残業デー」を設定し、管理監督者は職員に対し定時退勤するよう指導する。
- 学内会議、学内打合せ等については、原則として17時以降に行わないこととし、周知・徹底を図る。
- ワークライフバランスに関するセミナーを開催し、働き方の見直しに対する意識啓発を行う。

目標6 年次休暇の取得を促進する。

→ 対策

- ゴールデンウィークや夏季の計画年休中における学内会議の自粛を促す。
- 休暇計画表による計画的な年次休暇の取得の促進や、管理職が率先して休暇を取得する等により、年次休暇が取得しやすい環境づくりを行う。